

高齢者向けの計画づくりに参加しませんか。

宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

公募委員 募集案内

現在、本市では、令和9年3月を目途に、「第11次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第10期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」の策定を進めております。

計画の策定にあたっては、市民の皆様のご意見を十分に反映させながら進めてまいりたいと考えており、宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会*に市民の代表として参加していただける方を募集します。

* 社会福祉法第7条および第11条の2に基づき、老人福祉に関する事項を調査審議するために設置しており、委員は市議会議員、社会福祉事業従事者および学識経験者で構成されております。

募集人員	2名
応募資格	次の要件をすべて満たす方 (1) 本市に在住、通勤又は通学する方 (2) 本市の附属機関の委員等になっていない方 ただし、国及び地方議会の議員、公務員（臨時職員及び非常勤職員を除く）は対象外となります。
参加期間	令和8年7月から令和9年3月まで （期間中、4回程度開催予定の宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会にご参加いただき、審議会委員と直接、意見交換を行っていただきます。）
応募方法	所定の応募用紙または便せんなどに次の事項を記入し、高齢福祉課へ持参又は郵送によりお申し込みください。なお、応募書類は返却いたしません。 ① 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募動機 ② 「本市のこれからの高齢者保健福祉について」をテーマにした作文（400～800字程度）
応募締切	令和8年5月18日（月）午後5時15分 ※必着
選考	一次選考（書類）と二次審査（面接）により選考します。
その他	会議に出席していただいた場合は、宇都宮市の規定により謝金（1回の出席につき10,900円）をお支払いいたします。

〈応募先・お問い合わせ先〉

宇都宮市保健福祉部高齢福祉課 企画グループ

住所：〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

電話：028-632-2904

「第10次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第9期宇都宮市介護保険事業計画
(地域包括ケア計画)」(計画期間：令和6年度～令和8年度)の概要

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づき、高齢者が住み慣れた地域社会において、健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができるよう、保健と福祉が緊密な連携のもと一体的なサービス供給を行うとともに、高齢者の保健福祉水準の向上を目指す計画です。

また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づき、介護保険事業の給付サービスの見込量等を明らかにし、保険給付を円滑に実施するための計画です。

これらの計画は一体的に策定し、「宇都宮市総合計画」に沿って高齢者保健福祉対策を総合的に推進するための基本計画として位置付けております。

◆ 基本理念 ◆

住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、
安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現

基本目標1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

- 1 健康づくり・介護予防の推進
- 2 生きがいづくりの促進

基本目標2 地域で支え合う社会の実現

- 1 地域共生社会の構築に向けた地域での支え合い体制の強化
- 2 認知症施策の充実【宇都宮市認知症施策推進計画】

基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

- 1 介護保険事業の充実
- 2 介護人材の確保
- 3 在宅医療・介護連携の推進
- 4 介護サービスの質の確保・向上
- 5 介護者等への支援

基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

- 1 高齢者の状況に応じた在宅福祉サービスの提供
- 2 高齢者の自立した生活を支える住環境の整備【高齢者住居安定確保計画】
- 3 高齢者の権利を守る制度の利用支援